

議案第 27 号

令和 4 年度飯能市後期高齢者医療特別会計予算（案）

令和 4 年度飯能市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 198, 764 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 25 日提出

飯能市長 新 井 重 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		970,603
	1 後期高齢者医療保険料	970,603
2 繰入金		222,548
	1 一般会計繰入金	222,548
3 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
4 諸収入		4,613
	1 延滞金、加算金及び過料	301
	2 償還金及び還付加算金	4,300
	3 雑入	12
歳入合計		1,198,764

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		20,583
	1 総務管理費	17,484
	2 徴収費	3,099
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,172,881
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,172,881
3 諸支出金		4,300
	1 償還金及び還付加算金	4,300
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	1,198,764